

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【事業年度】	第76期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	ネポン株式会社
【英訳名】	NEPON Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 福田 晴久
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号
【電話番号】	(03)3409 - 3131（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 堀 建二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目4番2号
【電話番号】	(03)3409 - 3159
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 堀 建二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	8,118,816	8,234,370	7,257,550	7,485,168	7,992,764
経常利益 (千円)	127,441	240,666	258,998	268,724	396,526
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	52,535	189,339	168,016	219,005	285,166
包括利益 (千円)	37,754	230,380	173,058	195,752	289,215
純資産額 (千円)	2,194,979	2,389,352	2,526,413	2,356,365	2,609,193
総資産額 (千円)	6,915,457	6,910,413	6,544,185	6,584,773	7,220,399
1株当たり純資産額 (円)	1,832.89	1,995.28	2,109.82	2,460.85	2,724.89
1株当たり当期純利益 (円)	43.87	158.11	140.31	198.16	297.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.7	34.6	38.6	35.8	36.1
自己資本利益率 (%)	2.4	8.3	6.8	9.0	11.5
株価収益率 (倍)	33.2	7.4	10.5	6.6	5.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	238,684	697,758	82,372	446,459	10,141
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	165,167	143,301	114,601	205,524	274,229
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,832	404,452	13,002	397,602	381,154
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	385,337	535,979	516,055	359,322	459,341
従業員数 (名)	275	278	270	252	251
(ほか、平均臨時雇用者数)	(43)	(45)	(49)	(51)	(43)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	8,087,902	8,217,138	7,199,171	7,439,671	7,876,202
経常利益 (千円)	121,788	241,691	253,717	265,007	398,307
当期純利益 (千円)	48,239	190,341	162,837	206,498	288,698
資本金 (千円)	601,424	601,424	601,424	601,424	601,424
発行済株式総数 (株)	1,202,848	1,202,848	1,202,848	962,948	962,948
純資産額 (千円)	2,191,372	2,354,734	2,491,532	2,312,228	2,569,644
総資産額 (千円)	6,921,568	6,897,232	6,532,588	6,540,619	7,147,478
1株当たり純資産額 (円)	1,829.87	1,966.37	2,080.69	2,414.76	2,683.59
1株当たり配当額 (円)	30.00	30.00	30.00	38.00	60.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	40.28	158.94	135.98	186.85	301.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.7	34.1	38.1	35.4	36.0
自己資本利益率 (%)	2.2	8.4	6.7	8.6	11.8
株価収益率 (倍)	36.2	7.4	10.9	7.0	5.6
配当性向 (%)	74.5	18.9	22.1	20.3	19.9
従業員数 (名)	262	267	262	246	244
(ほか、平均臨時雇用者数)	(42)	(45)	(48)	(50)	(42)
株主総利回り (%)	55.5	46.0	58.4	53.5	70.5
(比較指標：配当込み TOPIX 株価指数) (%)	(95.5)	(84.6)	(121.8)	(120.4)	(130.5)
最高株価 (円)	2,336 (300)	1,890	1,555	1,594	2,899
最低株価 (円)	1,390 (211)	999	1,100	1,199	1,256

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 2018年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
- 5 株主総利回りの比較指標は東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東証第二部から配当込みTOPIXに変更しております。

2【沿革】

- 1948年6月 熱ポンプ工業株式会社（現ネポン株式会社）を設立。
熱ポンプ設備を完成。
- 1951年6月 熱ポンプ式冷暖房設備を施工し、本格的に建設業界に進出。
- 1953年9月 熱風炉（油焚温風暖房機）を他に先がけて完成。
- 1960年4月 横浜工場開設。
- 1964年9月 大阪営業所開設。
- 1964年12月 農業用暖房機としてハウスカオンキを発売。
- 1965年7月 全国農業協同組合連合会とハウスカオンキの販売契約を締結。
- 1966年6月 東京中小企業投資育成会社より出資を受ける。
- 1966年12月 現在地に本社を移転。
- 1968年4月 厚木工場開設。
- 1969年4月 現社名に改称。
- 1969年8月 パールトイレ（泡洗式簡易水洗便器）を開発、発売。
- 1974年6月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1976年12月 資本金5億142万4千円となる。
- 1979年8月 神奈川ネポン販売株式会社を設立。
- 1980年12月 札幌ネポン販売株式会社を設立。
- 1981年6月 横浜工場を厚木工場に統合。
シンクロヒータ（無圧式温水発生機）を開発、発売。
西九州ネポン販売株式会社を設立。
- 1982年3月 東北ネポンサービス販売株式会社（のち東北ネポン販売株式会社）、新潟ネポンサービス販売株式会社（のち新潟ネポン販売株式会社）、静岡ネポンサービス販売株式会社（のち静岡ネポン販売株式会社）、東九州ネポンサービス販売株式会社（のち東九州ネポン販売株式会社）を設立。
- 1985年3月 ユークイック（石油小型給湯機）を開発、発売。
- 1995年4月 ダイレクトヒータ（凍霜害対策用直火焚温風機）を開発、発売。
- 2000年6月 ネポンパーテック株式会社を設立。
- 2003年4月 札幌ネポン販売株式会社を解散。
東北ネポン販売株式会社、神奈川ネポン販売株式会社、新潟ネポン販売株式会社を吸収合併。
- 2004年4月 静岡ネポン販売株式会社、西九州ネポン販売株式会社、東九州ネポン販売株式会社を吸収合併。
- 2007年4月 施設園芸用ヒートポンプ（ネポングリーンパッケージ）及びハイブリッド環境システムを開発、発売。
- 2007年5月 ネポンパーテック株式会社を解散。
- 2007年8月 設備工事業業から撤退。
- 2008年4月 第三者割当増資を実施し、資本金6億142万4千円（現資本金）となる。
- 2009年9月 佐藤商事株式会社が、当社の筆頭株主となり、その他の関係会社となる。
- 2012年7月 農業ICTクラウドサービス事業展開を本格化。
- 2013年10月 施設園芸用ヒートポンプ（誰でもヒーポン）を開発、発売。
- 2015年1月 NEPON (Thailand) Co.,Ltd.を設立。
- 2021年11月 佐藤商事株式会社が、資本提携一部解消により、その他関係会社に該当しなくなる。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されており、熱機器及び衛生機器等の製造販売並びにこれらに伴う付帯工事の設計施工を行うとともに、アフターサービス業務を行っております。

当連結会計年度における、各事業に係る主な事業内容は概ね次のとおりであります。

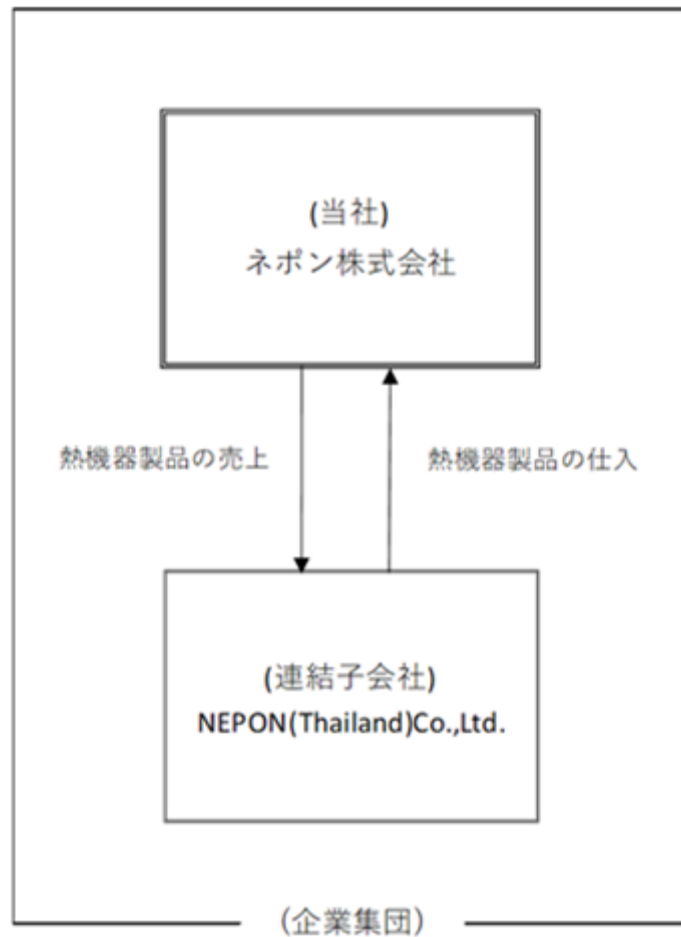
なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

事業		主要な製品等
熱機器事業	農用機器	施設園芸用温風暖房機（ハウスカオンキ） 施設園芸用ヒートポンプ（ネポングリーンパッケージ・誰でもヒーポン） 地熱水利用温風発生装置（グリーンソーラ） 施設園芸用温水ボイラ（ハウスボイラ） 光合成促進機（グロウエア） 施設園芸用ファン 施設園芸用複合環境制御装置 施設園芸用温室天窗開閉装置 乾燥用熱風発生機（カワイター） 施設園芸冷暖房工事 農業機器の関連サービス 農業ICTクラウドサービス（Chabu-Dai）
	汎用機器	ビル・工場用温風暖房機（熱風炉） 業務用温水ボイラ（オートカン） 工場用温風暖房機（ヒートトップ） 無圧式温水発生機（シンクロヒータ） 融雪・給湯・暖房・多目的ボイラ（ヒートクイック） コインシャワー装置 給湯・暖房工事 汎用機器の関連サービス
衛生機器事業		泡洗式簡易水洗便器（パールトイレ） 水洗式簡易水洗便器（プリティーナ） 温水洗浄便座（プリティシャワー） パールトイレ用界面活性剤（ネポノール） 業務用トイレシステム 便槽、ポンプアップ槽、中継槽、雨水槽 衛生工事 衛生機器の関連サービス
その他事業		農産物販売 搬送機器サービス等

4【関係会社の状況】

当社の関係会社の状況は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) NEPON (Thailand) Co.,Ltd.	Thailand Bangkok	2,000千タイ パーツ	熱機器製品の仕入、販売	(所有) 49.0	熱機器製品の売上、 仕入



5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	251	(43)
---------	-----	------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の()外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 当社は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
244 (42)	43.0	14.7	5,340

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の()外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 当社は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社の状況

当事業年度								補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)				労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働 者	(注)2	全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・有期 労働者	
-	-	14	-	(注)2	-	-	-	-

- (注) 1 「管理職に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金の差異」について、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

(4) 労働組合の状況

当社の労働組合は次のとおりであります。

名称	ネボン労働組合
所属上部団体	日本化学エネルギー産業労働組合連合会
組合員	195名
労使関係	特記すべき事項はなく、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業者の『みんなが豊かな生活に』『世界に二つとない商品を開発しよう』をモットーに、健全な事業活動を通して人を大切に、優れた製品の提供と質の高いサービスを通じ、社会の発展に貢献することを企業理念としております。

株主・ユーザー・取引先のほか、全てのステークホルダーにとって価値あるべく、常に経営の効率化と収益性の向上を目指した事業活動を展開するとともに、将来に向け新分野、新事業へ展開していくことを経営方針といたしております。

また、顧客志向を第一に考え、『お客様が求める環境作りのために私たち（社員）はお客様の声を起点に農と住の明日を創造する会社を目指します。』を事業骨子と位置付けております。

(2) 経営環境、経営戦略等

当社グループを取巻く経営環境は、主要なセグメントに関連する施設園芸業界において、高齢化に伴う後継者不足により小規模農家が減少しているものの、一方で、法人の農業参加が増加しており、施設園芸の大規模化・高度なシステム化が進んでおります。

また、農林水産省が公表しております「みどりの食糧システム戦略KPI 2030年目標の設定について」にて、施設園芸業界を含む農林水産業の2050年までのCO2ゼロエミッションへの目標が掲げられ、当社主力暖房機器で使用しているA重油といった化石燃料を使用する温風暖房機器からの脱却も必要となっております。

このような状況でも、質の高い日本の農産物は、ニーズが高く、国内のみならず海外の市場から求められる存在であることに変わりありません。

当社グループは、創業以来、熱と流体を制御する技術を蓄積してまいりました。その技術を駆使し、当社グループが携わる事業領域の一つのセグメントである施設園芸業界において、農業用の暖房機器を展開し、確固たる事業基盤を構築しております。

その事業基盤を活かし、お客様のニーズにあわせて、最新のIoT技術を活用した農業用ICTクラウドサービスである「アグリネット」を展開しております。

また、他社サービスとも連携できるIoTプラットフォームである「Chabu-Dai」を構築し、トータルにお客様の栽培環境を最適化し、高付加価値を生み出すサービスを提供しております。

また、化石燃料使用の暖房機器以外にも、電気使用によるヒートポンプを提供するとともに、よりCO2排出量の少ない燃料、熱源及び次世代エネルギーを使用する暖房機器開発にも取り組んでおります。

[アグリネット、Chabu-Daiを活用した事業展開]

・製品関連

お客様の栽培環境における課題（病害、温度ムラなど）を明確化し、最適なソリューションをご提供

・サービス関連

機器を常に監視し、安心して機器をご使用いただくための見守りサービスをご提供

・通信関連、新規事業

他社サービスと連携し、労務管理などの新たなサービス、ソリューションをご提供

・データ活用関連

農産物生産性改善・農作業省力化実現のための、モニタリング・システムで収集したCO2排出量や温度等のデータ活用型農業を可能とするIoTプラットフォームをご提供

[ヒートポンプを活用した事業展開]

化石燃料使用量削減に伴うCO2排出量削減に向けて、化石燃料使用による温風暖房機器と電気使用によるヒートポンプとの併用（ハイブリッド）暖房システム・機器のご提供および、よりエネルギー消費効率が高いヒートポンプ開発の取組

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、施設園芸業界の変化に伴い、上記経営戦略で記載したサービスをスピード感を持って対応していくため、以下を優先的に対処すべき課題と認識しております。

最適なIoT製品を開発する体制の強化

変化が早いIoT事業において、お客様のニーズを捉えて、最適なサービスを継続的に開発していくためにも、開発体制の強化が必要となります。

農業ICTクラウドサービスは、近年、他社参入が増加しており、差別化した製品を迅速に開発するためにも、引き続き積極的な投資が必要と考えております。

脱炭素に向けた暖房機器等の開発体制強化

化石燃料と電気の併用（ハイブリッド）暖房システム・機器の提供に加えて、当社の主力暖房機器が使用しているA重油以外の、よりCO2排出量の少ない燃料、熱源、次世代エネルギーを使用する暖房機器等の開発体制強化が必要となります。

人財の育成

上記の展開を行うために、基礎となる人財の育成が重要と考えております。

全従業員への経営理念の徹底は勿論のこと、業務に対する意識の高揚、スキルアップを第一の重点課題として取り上げ、体質改善に取組みます。また総合力の向上を目的に取組み、各業務の標準化を進め、情報・ノウハウの共有化を強化すると同時に各部門、各個人間の業務を円滑且つスピーディーに対処できる組織作りに努めます。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、目標とする経営指標を売上高及び営業利益率、自己資本比率と位置付けております。

当連結会計年度における売上高は、一部地方自治体における施設園芸農家に対する燃油使用量削減に資する設備投資補助事業へ対応した販売活動等により、施設園芸用温風機の受注が伸びた結果、79億9千2百万円(前年同期比6.8%増)となりました。

損益面においては、鋼材価格等上昇影響あったものの売上増加により、営業利益は3億8千8百万円(前年同期比52.5%増)、経常利益は3億9千6百万円(前年同期比47.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2億8千5百万円(前年同期比30.2%増)と、前年同期を上回る結果となりました。

営業利益率は、上記要因により、4.9%(前年同期3.4%)となりました。

自己資本比率については、36.1%(前年同期35.8%)となりました。

引き続き、資本・資産効率をより意識し、収益改善を進め、目標とする経営指標の改善に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 気候変動に対する取組

当社企業理念でございます「みんなが豊かな生活に」には、人の精神的、物質的な豊かさだけでなく、動植物を含むあらゆる生態系にとって豊かな、そして住みよい環境を提供し続けることも込めております。

この企業理念は、脱炭素実現による気候変動影響を受けない住みよい環境提供へ通ずるものと捉えて、以下取組みを推進してまいります。

ガバナンス

当社グループは、当社製品の主力マーケットであります施設園芸における温室効果ガスの一因である二酸化炭素（以下 CO2）排出量の削減への取組みが、当社の最大の課題と考えております。この課題を解決すべく、当社は、従来取り扱っている化石燃料使用による施設園芸用温風暖房機（以下 暖房機）からCO2排出量が少ない他のエネルギー使用による暖房機の開発・販売に取組んでまいります。

また、この取組みは、農林水産省が公表しております「みどりの食糧システム戦略」に掲げられております、施設園芸における主な目標項目実現にも貢献していこうとするものです。

農林水産省が公表しております施設園芸関連の主な目標は以下の通りです。

（以下は、農林水産省「『みどりの食糧システム戦略』KPI2030年目標の設定について(2022年6月)」より一部抜粋したものです）

・「2050年までに、農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現を目指す」

施設園芸・農業機械・漁船の省エネルギー対策、電化・水素化等に向けた技術開発・社会実装による2013年CO2排出量対比での削減率目標：2030年 10.6%、2050年 100%

・「2050年までに化石燃料を使用しない施設への完全移行を目指す」

2030年までの施設園芸用ヒートポンプ（以下HP）と化石燃料使用による暖房機のハイブリッド運転等園芸施設の2013年比加温面積割合目標：2030年50%、2050年完全移行

戦略

下記は当社グループにおけるリスクとその対応策及び機会の一例です。

リスクとその対応策及び機会の一例

リスク項目	対応策や機会
（中期） 化石燃料使用による暖房機利用の減少	<ul style="list-style-type: none"> 化石燃料使用による暖房機とHPの交互利用によるハイブリッド運転園芸施設増加に向けたHP販売台数増強 LPG利用等による新型暖房機の市場投入等
（長期） 化石燃料使用による暖房機利用の廃絶	<ul style="list-style-type: none"> より発熱効率の良い水熱源等利用によるHPの開発と市場投入 新たなエネルギー（水素等）使用を視野に入れた暖房機の開発と市場投入等

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティへの取組み強化を目的として、経営会議メンバーによる1カ月3回開催する定例会議にて、気候変動に伴うリスク等について審議・議論を適宜行い、最終的に取締役会へ報告してまいります。

指標及び目標

a. 中期取組

当社グループの主力商品としております化石燃料使用による暖房機は、CO2排出要因の一つと捉え、HPを積極的に市場投入することで、ハイブリッド運転園芸施設の増加に取組んでまいります。

ハイブリッド運転園芸施設の増加により、化石燃料使用による暖房機の利用時間を短縮させること等でCO2排出量削減対策に取組んでまいります。

HP市場投入台数増加率とCO2排出量削減率を指標とする目標を以下の通りとします。

当社の目標項目	当社決算期		
	2024/3期	2025/3期	2026/3期
2023/3期比ヒートポンプ（注）1 販売台数増加率	138.5%	150.4%	162.8%

2013年比CO2削減率	9.3%	11.7%	14.2%
(ご参考) 農林水産省CO2削減目標値(注)2	6.2%	6.9%	7.5%

(注)1 当社商品名：ネボングリーンパッケージ、誰でもヒーボン

(注)2 当社の取組み効果との比較数値

農林水産省目標(2030年までの園芸施設等からのCO2排出削減量換算での10.6%削減)について2030年までに比例的に削減するとして当社試算

b. 長期取組

水熱源ヒートポンプ、新エネルギー活用、CO2回収等の技術開発研究により、環境負荷の少ない温風暖房機器の市場投入を目指してまいります。

(2) 人的資本・多様性に対する取組

当社グループでは「みんなが豊かな生活に」を企業理念に、健全な事業活動を通じて人を大切に、優れた製品と質の高いサービスの提供により、社会の発展に貢献してまいりました。

今後は多様性と自律性を備えた「個」の成長が企業価値をより高めると考え、全てのステークホルダーにとって更なる価値を提供できる企業を目指し、特に以下項目に重点を置いた取組みを進めてまいります。

多様性の促進

持続的な成長には多様な人材が必要不可欠であり、そのためには女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる働きやすい職場環境整備が必要と判断し、2023年5月1日から2028年3月31日の5年間に計画期間と定め、以下数値目標の達成を目指してまいります。

なお、連結子会社はタイ王国に設立しており育児休業制度がないこと及び従業員数が僅少なことから、当社の取組みを記載しております。

a. 女性活躍関連目標

上記計画期間内に、女性社員の採用比率を40%以上にすることを目指します。

項目	2023年現在	2025年目標	2028年目標
女性採用比率	34%	36%	40%
女性社員比率	24%	30%	40%

なお、上記目標の達成を目指しつつ、新職掌制度(別記)の導入等の施策により、女性社員のキャリアアップを図り、女性社員の管理職の育成を推進して参ります。

b. 次世代育成支援関連目標

上記計画期間内に、育児休業の取得率を男性社員30%以上、女性社員90%~100%にすることを目指します。

項目	2023年現在	2025年目標	2028年目標
男性育休取得率	14%	20%	30%
女性育休取得率	100%	90~100%	90~100%

c. 障害者雇用関連目標

引続き法定雇用率以上の水準を目指します。

項目	2023年現在	2024年目標	2026年目標
障害者雇用率	2.3%	2.5%以上	2.7%以上
法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%

人事制度改革の促進

企業価値を高めるには、当社グループで働く一人ひとりの成長が必要であり、社員が自律的にキャリア形成できる仕組みづくりが不可欠です。人事制度改革の一環として、能力のある社員が評価・処遇される透明性の高い評価制度や、キャリアパス等の整備を進め、優秀な社員を育て人的資本の拡充に努めてまいります。

導入する制度概要は以下の通りです。

名称	概要
新職掌制度	社会情勢・従業員のキャリア形成等を考慮し、従来の職掌（総合職、事務職）に新たな職掌（地域限定総合職）を新設し、勤務地選択に自由度を持たせることで、従業員の活躍を推進する制度

働き方改革の促進

社員が心置きなく挑戦できる職場を作るため、健康にも配慮した働きやすい職場環境整備等による、社員のモチベーション向上や納得感の醸成に資する施策を推進してまいります。

主な施策概要は以下の通りです。

名称	概要
働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化の推進によるリモートワーク対象業務の拡大 会議の質の向上、稼働時間の捻出、生産性の向上を目的とした会議の運営方法の見直し コミュニケーションツール刷新によるメリハリのついたワークスタイルの推進

社員エンゲージメントの向上

企業の成長に不可欠であります、社員が会社の企業理念やビジョンに共感し自発的に「会社に貢献したい」と思う意欲（社員エンゲージメント）向上に資する施策を推進してまいります。

主な施策概要は以下の通りです。

名称	概要
エンゲージメント・サーベイ	社員エンゲージメントの状態を可視化するために、エンゲージメント・サーベイを継続的に実施。その結果をもとに現状の組織に必要な施策を推進し、社員エンゲージメントの向上を図る。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

(1) エネルギー情勢への依存度

熱機器事業の施設園芸用温風暖房機は、その燃料の大半を石油に依存しており、原油価格の動向は生産者の設備投資意欲に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、電気を動力とする施設園芸用ヒートポンプの生産・販売を推進することにより、リスク分散をしております。

(2) 競争激化による価格競争

熱機器事業の施設園芸用暖房工事について、農業事業の規制緩和による異業種からの参入に伴う価格競争が収益に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、アグリネットの推進などを進めて、特定の事業収益に頼らない体制を構築していきます。

(3) 社会情勢

熱機器事業の農用機器については、国内農業人口の減少、高齢化、後継者不足等による新規設備投資の減少、台風等の自然災害による施設園芸用温室の倒壊等による撤退により、施設園芸用温風暖房機等の業績に影響を及ぼす可能性があります。

衛生機器事業については、下水道の普及による簡易水洗便器の市場縮小などが業績に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、弊社の熱と流体を制御する技術を、異なる業界へ転用する用途開発を進め、新たな事業基盤を獲得してまいります。

(4) 制度利用

施設園芸業界は、施設園芸農家支援のための国、地方自治体が行う公的資金を利用した事業がかなりを占め、この予算の推移が業績に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、弊社の熱と流体を制御する技術を異なる業界へ転用する用途開発を進め、農用機器売上に依存しない体制を構築してまいります。

(5) 季節変動

猛暑及び暖冬が、熱機器事業の施設園芸用温風暖房機の稼働に影響し、メンテナンスサービスによる収益が減少する恐れがあります。

それに対し、弊社の熱と流体を制御する技術を異なる業界へ転用し、不需要期への稼働を促進できる製品開発を進めていきます。

(6) 為替の変動

海外取引を拡大することにより、為替の変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。

それに対し、海外取引が拡大し、金額の重要性が増した場合は、為替予約などのヘッジ手段を取り入れます。

(7) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まりつつあり経済の回復が期待されるものの、感染が再度拡大した場合、当社グループの社員及び取引先、関係者の健康被害とこれに伴う社会的・経済的影響が危惧され、事業活動の継続が困難になるリスクを有しております。

このような状況下で、当社グループでは、「新型コロナウイルス対応ガイドライン」を整備し衛生管理の徹底等の対策に取り組んでおります。

(8) CO2排出削減への対応

世界的な脱炭素化に向けた議論が進む中、熱機器事業の施設園芸用温風暖房機の大半が化石燃料の燃焼に伴うCO2を排出しており、その排出量の削減が暖房機使用者等より、今後一層求められることが予想されます。

それに対しましては、電気を動力とする施設園芸用ヒートポンプの生産・販売を推進するとともに、化石燃料に代替するエネルギーを利用する新たな施設園芸用暖房機器の開発についても、今後、検討して参ります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染対策としての入国制限緩和や円安等に伴う外国人観光客増加により、需要面では一部回復の動きが見られたものの、ウクライナ紛争の長期化等によるエネルギー・原材料価格の高騰や部品サプライチェーンの不安定化等による供給面でのマイナス影響が残りました。今後の見通しについても、依然、不透明な状況が続くものと予想されます。

このような経営環境の中で、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は『お客様が求める環境作りのために私たち（社員）はお客様の声を起点に農と住の明日を創造する会社を目指します』を事業骨子とし、引き続き販売力の強化や新製品の開発に取り組んでまいりました。当社グループが主力としております熱機器事業の農用機器は、一部地方自治体における施設園芸農家に対する燃油使用量削減に資する設備投資補助事業へ対応した販売活動等により、施設園芸用温風機の受注が伸び、前年に比べ売上高が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、総売上高は79億9千2百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

損益面においては、鋼材価格等上昇影響あったものの売上増加により、営業利益は3億8千8百万円（前年同期比52.5%増）、経常利益は3億9千6百万円（前年同期比47.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億8千5百万円（前年同期比30.2%増）と、前年を上回る結果となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は、以下のとおりとなります。

[熱機器事業]

当社グループが主力としております熱機器事業の農用機器は、一部地方自治体における施設園芸農家に対する燃油使用量削減に資する設備投資補助事業へ対応した販売活動等により、施設園芸用温風機の受注が伸び、熱機器事業の売上高は74億1千1百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

[衛生機器事業]

衛生機器事業においては、簡易水洗便器市場の縮小があるものの、継続的な販売活動等により、売上高は4億9千9百万円（前年同期比8.4%増）となりました。

[その他事業]

その他事業においては、農産物販売の増加等により売上高は8千2百万円（前年同期比59.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1千万円のマイナス（前連結会計年度は4億4千6百万円のプラス）となりました。

その主な要因は税金等調整前当期純利益3億9千8百万円、棚卸資産の増加4億3百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億7千4百万円のマイナス（前連結会計年度は2億5百万円のマイナス）となりました。

その主な要因は、有形固定資産の取得による支出2億4千3百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億8千1百万円のプラス（前連結会計年度は3億9千7百万円のマイナス）となりました。

その主な要因は、短期借入による収入7億5千万円、短期借入金の返済による支出3億5千万円であります。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末における残高は、4億5千9百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
熱機器事業	7,267,991	12.5
衛生機器事業	485,040	5.4
その他事業	78,345	62.6
合計	7,831,377	12.4

(注)金額は標準販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループの受注生産は「熱機器事業」の中の「施設園芸冷暖房工事」、「給湯・暖房工事」、「衛生機器事業」の中の「衛生工事」であり、他は全て需要予測による見込生産を行っております。

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
熱機器事業	1,805,199	6.3	175,565	14.6
衛生機器事業	1,900	74.3	-	-
その他事業	-	-	-	-
合計	1,807,099	6.5	175,565	10.9

(注)金額は標準販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
熱機器事業	7,411,241	6.3
衛生機器事業	499,041	8.4
その他事業	82,481	59.7
合計	7,992,764	6.8

(注)主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
佐藤商事株式会社	1,269,577	17.0	1,595,183	20.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

[売上高]

当社グループが主力としております熱機器事業の農用機器は、一部地方自治体における施設園芸農家に対する燃油使用量削減に資する設備投資補助事業へ対応した販売活動等により、施設園芸用温風機の受注が伸び、前年同期に比べ売上高が増加いたしました。その結果、総売上高は79億9千2百万円(前年同期比6.8%増)となりました。

[営業利益]

損益面においては、鋼材価格等上昇影響あったものの売上増加により、営業利益は3億8千8百万円(前年同期比52.5%増)となりました。

b. 財政状態の分析

[流動資産・固定資産]

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ、棚卸資産が4億5百万円、売上債権が1億5千6百万円増加したこと等により、6億5千9百万円の増加となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ、有形固定資産が2千万円減少したこと等により、2千3百万円の減少となりました。

[流動負債・固定負債]

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ、短期借入金が4億円増加したこと等により、3億8千4百万円の増加となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ、長期借入金が3千3百万円増加しましたが、退職給付に係る負債が4千万円減少したこと等により、2百万円の減少となりました。

[純資産]

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ、親会社株主に帰属する当期純利益を2億8千5百万円計上したこと等により、2億5千2百万円の増加となりました。

以上の結果、前連結会計年度末に比べ、総資産は6億3千5百万円増加し、72億2千万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末のキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

[資本調達方法及び状況]

当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するために、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達しております。

当社グループは、在庫金額の抑制を図り資金負担を軽減するとともに、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

[資金需要の動向]

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造のための材料、部品の購入及び設備投資によるものであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

これらの、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は当社が行っております。当社グループの研究開発活動は、顧客ニーズ、市場状況、当社重要技術から開発ロードマップを定め、その方向性に従い製品開発を進めています。また、VE（バリューエンジニアリング）による製品の更なる改良、改善及び新製品開発も行っています。

地球規模の気候変動問題の解決に向けて、日本国政府でも「2050年カーボンニュートラルの実現への取組」が公表され、当社が参入している農業施設園芸分野での取組みも含めて、農林水産省が2021年5月に「みどりの食料システム戦略」を公表しています。

「みどりの食料システム戦略」におきましては、農林水産業の生産性向上のためのAIやIoTなどの情報技術を活かした「スマート農業」の普及、地球環境負荷低減のための「脱炭素」の推進、等の方針が謳われており、当社も施設園芸分野における「スマート農業」「脱炭素」実現に向けて、76期におきましても以下内容の研究開発活動に取組みました。

・「スマート農業」対応に向けた研究開発について

施設園芸ハウス内の気温等環境に応じて当社製品の稼働制御を目的に2012年にサービスを開始した3G通信回線使用の農業用ICTクラウドサービス「アグリネット」について、より通信速度やデータ容量の増強を可能とする4G通信回線を使用し、かつ安価な通信装置の市場投入を目指して、自社IoT技術を駆使した小型基板とソフトウェアの基礎開発に取組みました。

更に、当社情報通信機器と他社システムとの連携を可能とする農業用プラットフォーム「Chabu-Dai」の機能拡張も進め、地方自治体で採用され、利用されています。

また、「みどりの食料システム戦略」の方針に沿った「スマート農業」の普及に向けて標準API仕様のソフトウェア開発を進め、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構様主導による「農業データ連携基盤」システム（通称：WAGRI）、他社クラウドシステム、「Chabu-Dai」間でデータ連携を行うための実証試験を実施しました。

・「脱炭素」対応に向けた研究開発について

A重油使用量削減のために、電気エネルギーを使用したヒートポンプを併用して施設園芸ハウス内の温度等に応じて切替運転が可能なハイブリッド運転システムの開発や、スマートフォン等を利用してハウスカオンキやヒートポンプの遠隔監視・操作を可能とし、燃料使用量データから換算したCO2排出量も確認することができる通信機器搭載型の新型ハウスカオンキと新型ヒートポンプの開発を進めました。

更に、既設のハウスカオンキにも利用できる、油焚き缶体とガス焚き缶体で共用可能なLPG用ガスバーナも開発しました。

当連結会計年度の研究開発費は、739百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は228百万円であり、その内容は主に熱機器事業における生産設備等の投資であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
厚木工場 (神奈川県厚木市)	熱機器事業 衛生機器事業 その他事業	全製品生産 設備	659,400	170,083	171,039 (78,627)	187,898	1,188,421	150 (30)
新潟営業所 (新潟県新潟市西区)	熱機器事業 衛生機器事業 その他事業	事務所	6,739	—	53,361 (363)	157	60,259	5 (—)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品及びソフトウェアであります。

2 従業員数欄の()外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	962,948	962,948	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	962,948	962,948	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月19日(注)	239,900	962,948		601,424	329,862	116,003

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	11	40	9	-	527	591	-
所有株式数(単元)	-	905	102	3,059	52	-	5,470	9,588	4,148
所有株式数の割合(%)	-	9.44	1.06	31.91	0.54	-	57.05	100.00	-

(注) 自己株式5,407株は「個人その他」欄に54単元及び「単元未満株式の状況」欄に7株含めております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佐藤商事株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-1 丸の内トラストタワーN館16階	120	12.53
ネボン共栄会	神奈川県厚木市上古沢411	68	7.14
福田 晴久	神奈川県横浜市青葉区	60	6.37
福田 公一	神奈川県横浜市青葉区	52	5.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	47	4.97
ユニテック株式会社	愛媛県四国中央市川之江町4087-24	31	3.26
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山3-10-43	27	2.85
外池 栄一郎	東京都千代田区	25	2.61
日興通信株式会社	東京都世田谷区桜丘1-2-22	24	2.56
鈴木 愛子	東京都渋谷区	23	2.49
計	-	481	50.25

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 953,400	9,534	-
単元未満株式	普通株式 4,148	-	-
発行済株式総数	962,948	-	-
総株主の議決権	-	9,534	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ネボン株式会社	東京都渋谷区渋谷1-4-2	5,400	-	5,400	0.56
計	-	5,400	-	5,400	0.56

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	5,407	-	5,407	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、予測不能な経済環境においても、将来の事業展開に向けて内部留保充実による企業体質の強化を図りつつ、安定的な配当水準も維持していくことを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき、普通配当1株当たり60円としております。なお、内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、人的投資、設備投資のほか社内体制の更なる整備のために有効投資して参りたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2023年6月29日 定時株主総会決議	57,452千円	60円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の迅速な意思決定に努めるだけでなく、経営の透明性・公正性を高めるべく適時・適切な情報開示を行うなど、社内体制の強化に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

企業統治の体制につきましては、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほか、経営会議、内部監査室、コンプライアンス・リスク管理委員会（以下「CR委員会」という。）を設置しております。現状の体制につきましては、取締役の人数は5名（うち社外取締役1名、提出日現在）であり、相互チェックを図るとともに、監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）による監査体制、並びに、監査役が会計監査人や内部監査室と連携を図る体制により、十分な執行・監督体制を構築しているものと考え採用しております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令順守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する社会、経済環境に対応した迅速な経営意思の決定と経営の健全性の向上を図るため、現状の体制を採用しております。また、取締役及び従業員が法令、定款、企業倫理を順守し、業務の適正を確保しつつ、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するために、「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a. 企業統治の体制の概要」に記載した体制を採用しております。

具体的な会社の機関の概要及び内部統制システム（リスク管理体制を含む）の整備の状況については、以下のとおりであります。

c. 会社機関の概要

当社の会社機関の概要は、次のとおりであります。

< 取締役会 >

取締役会は、社外取締役1名を含む計5名（男性5名、女性0名、提出日現在）の取締役で構成されております。原則毎月1回開催することに加え、必要に応じて機動的に開催しております。

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	福田 晴久	15回	15回
取締役	関口 昌行	15回	15回
取締役	捧 渡	15回	15回
取締役	柳田 隆治	15回	12回
監査役	刈込 修一	15回	15回
監査役	大川 康平	15回	15回
監査役	小林 昇	15回	15回

取締役会では、会社法で定められた事項及び重要事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受け、職務執行を監督しております。

なお、当社は、取締役会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第370条の要件を満たす場合は、取締役会の決議の目的事項である事項につき、取締役会の決議があったものとみなす旨を定款で定めております。

取締役会における具体的な検討内容は、代表取締役の選定、長期運転資金の調達、就業規則の改定、内部監査計画の決定、株主総会招集に関する事項の決定、役員の選任、CR委員の選任、戦略の策定等であります。

< 監査役・監査役会 >

当社は、監査役・監査役会を設置しております。監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会等の重要な会議に出席し、職務執行を監査することで、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。また監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）により構成されており、監査役相互間で知識、情報の共有や意見交換を行い、より客観性の高い監査に努めております。また、会計監査人より定期的な報告を受け、また必要に応じて随時情報交換を行い、実効性の高い監査を実現すべく連携をとっております。

< 経営会議 >

経営会議は、取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議または決議しております。取締役兼執行役員及び本部長等のもので構成されており、原則として月1回開催し、各部門から現状報告や提案がなされ、業務執行に関する具体的な対策等を決定しております。

< 内部監査室 >

内部監査室は、業務執行組織から独立した客観的な観点で、社内における法令等の順守状況を監視するとともに、重要性及びリスクを考慮して内部監査を実施し、経営者に対して報告や提言を行っております。

< C R委員会 >

「C R委員会」は、社長を委員長、常勤監査役を副委員長とし、各取締役および内部監査室長等を中心とする各担当を核とし、必要に応じ弁護士、公認会計士も参加できる体制として構成されております。原則四半期に1回開催し、当事業年度では「C R委員会」を合計4回開催しており、全ての回に全委員が出席しております。

「C R委員会」は、コンプライアンス・リスク管理規程（以下「C R管理規程」という。）を策定し、リスク回避・発生の予防及び事後の対応・体制の構築を行い、健全な企業体制を構築しております。

全ての従業員が法令順守はもとより、社会規範、倫理観を共有し、全てのステークホルダーから信頼され得る職務の執行及び行動を心がけ、「C R委員会」の下部組織として、「環境推進室」、「情報管理室」、「危機管理対策室」を設置し、対応を行っております。

「C R委員会」における具体的な検討内容は、情報セキュリティに関する体制の確保、危機管理対策、内部統制、ハラスメント対策等であります。

< 会計監査人 >

当社は、清明監査法人との間で、監査契約を締結しております。

d . 内部統制システムの整備の状況

当社は、従前からコンプライアンス（法令順守）、内部監査、リスクマネジメント等の取組みを通じて内部統制システムの運用を図り、また、監査役への報告体制の整備等、監査役監査の実効性の確保に向けた取組みを行っており、それらを会社法の定めに基づき整理及び整備しております。

ただし、会社を取り巻く状況は不変ではなく、また適正な内部統制システムも不変ではないことから、今後も内部統制システムを継続的に随時見直していくこととし、適正な業務執行のための企業体制の維持・向上に努めております。

イ．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はすべての取締役及び従業員が企業人・社会人としてコンプライアンスはもとより、社会規範、倫理観を共有し、社会及び市場から信頼され得る職務の執行、行動を常に心がけ、健全な企業体制を構築しております。

上記の体制を確立するために当社は以下のことを具体的に定めております。

- ・コンプライアンスを全社的に統括する組織として、「CR委員会」を設置しております。当組織は社長を委員長、常勤監査役を副委員長とし、各取締役および内部監査室長等を中心とする各担当を核とし、必要に応じ弁護士、公認会計士も参加できる体制とし、コンプライアンスの推進、研修、教育、及び倫理的な問題提起や議論を通じ、健全な企業体制を構築しております。
- ・コンプライアンス違反のチェック体制として、コンプライアンスに関する相談、報告窓口を設置し、不正行為等に関する相談・報告は社員の義務として定めており、相談・報告者は社内的に保護します。また、内部監査室より経営者に対し、内部監査結果を年に1回報告しております。
- ・管理職教育を定期的に関催し、就業規則、社内規程の周知徹底を図り、各段階で透明性を高め、チェック機能が有効に機能する体制を構築しております。更に役職、資格・等級および役割を明確化させ、決裁可能範囲の可視化を行っています。

ロ．取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録等法令で定められているものをはじめ、社内文書に関しましても「文書管理規程」の定めに基づき適正に管理しております。

また、責任、権限、役割の見直し、共通決裁項目の平準化と決裁基準及び稟議規程の整備、電子化により一元管理を行い、必要な情報の管理、共有化を図るとともに情報セキュリティの強化、迅速なデータ提供を実現する体制を構築しております。

ハ．損失のリスクの管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理体制において、リスク回避・発生の予防及び事後の対応・体制の二点に重点を置き、「CR管理規程」を策定し法令的な事項、製造物に対する責任及びリスク管理に関しては「CR委員会」、その他に関しては「経営会議」にて「CR管理規程」に従い随時検討しリスク回避・発生の予防に努めております。

また、危機等発生時は「CR委員会」の招集による「危機管理対策室」にて対応する体制となっております。事後の経済的リスクの回避については定期的に外部の専門家と協議し、対処しております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は効率的に取締役が職務を執行するために、担当取締役制を採用するとともに職務権限規程、各部決裁基準、職務分掌により職務の権限の範囲を明確にしております。

また、取締役会において最高経営責任者(CEO)、最高執行責任者(COO)を選定、執行役員を任命し、取締役会の業務執行をより迅速、効率的に執行できる体制を構築し、取締役会の下により具体的な検討及び執行の手順を検討する「経営会議」を設置して迅速な意思決定を行っています。

ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役の要請又は必要に応じて監査役の職務を補助するため、監査事務局を設置し使用人を置くこととします。

ヘ．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査事務局の使用人はその独立性確保のため、使用人の任命には事前に監査役会の同意を得るものとし、指揮、命令に関しては監査役以外に服さないものとします。

また、その人事考課については常勤監査役が行い、使用人の異動、懲戒については監査役会の同意を得るものとします。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社の業績の低下に著しく影響を与えたもの、会社の信用低下に著しく影響を与えたもの及び各々おそれのあるものについては、直ちに監査役に対し報告するものとします。

また、監査役は取締役会やその他必要に応じて重要な意思決定会議に出席するとともに、重要な決定事項については、取締役は定期的に監査役会に報告するものとします。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役、社外監査役の選任に当たり、実効性を確保するためにその候補者は経済的にも職務的にも独立性を確保できる人物を選定いたします。

また、監査役、会計監査人との情報交換、意見交換等を密に行う体制を確保します。

e. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の管理体制について当社の「稟議基準」にて重要な意思決定事項を定めております。また、定期的に管理部門が財務諸表の内容確認を行うことで、業務の適正を確保してまいります。

責任限定契約の内容の概要

a. 取締役及び監査役

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該限定契約が認められるのは、当該取締役及び監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

b. 会計監査人

当社は、会計監査人清明監査法人との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令に定める額としております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

a．自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応し、資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b．中間配当

当社は、株主への適時適正な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿等に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に定める取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

補償契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約は締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、被保険者は当社及び子会社の役員、管理職従業員等であります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO	福田 晴久	1971年7月9日	1998年4月 富士電機株式会社入社 2000年3月 当社入社 2000年6月 取締役技術本部長 2002年10月 専務取締役 2006年6月 代表取締役社長 2006年7月 代表取締役社長兼代表執行役員 2023年6月 代表取締役社長兼CEO（現任）	(注)3	60.9

取締役副社長 C O O	川本 武史	1968年 1月16日	1992年 4月 2004年 4月 2008年 7月 2013年 1月 2014年 4月 2014年12月 2018年 4月 2021年 3月 2022年 7月 2023年 2月 2023年 6月	通商産業省入省(現 経済産業省) マッキンゼー・アンド・カンパ ニー・インク・ジャパン 東京エレクトロン株式会社 入社 同社 フィールドソリューション B U フィールドソリューション第2部 部長 ピアメカニクス株式会社 取締役 兼経営戦略本部長 同社 取締役副社長兼経営戦略本 部長 アリックス・パートナーズ ディ レクター ポストン・コンサルティング・グ ループ パートナー 同社 マネージングディレクター アンド パートナー 当社顧問 取締役副社長兼C O O (現任)	(注) 4	-
取締役 執行役員 営業本部長	関口 昌行	1961年11月23日	1986年 4月 2009年10月 2010年 6月 2011年 6月 2014年 4月 2014年 6月	当社入社 生産本部長 執行役員生産本部長 執行役員生産本部長兼品質保証部 担当 執行役員営業本部長 取締役兼執行役員営業本部長(現 任)	(注) 3	2.5
取締役 執行役員 管理本部長	堀 建二郎	1968年 2月 2日	1991年 4月 2017年 4月 2019年 4月 2022年 4月 2023年 1月 2023年 4月 2023年 6月	株式会社住友銀行入行(現 株式会 社三井住友銀行) 同行日暮里支店長 同行市場決済部副部長 同行市場決済部付部長 当社顧問 管理本部長 取締役兼執行役員管理本部長(現 任)	(注) 4	-
取締役	柳田 隆治	1969年12月 2日	2000年 6月 2007年 4月 2011年 4月 2015年 6月 2019年 4月 2022年 6月	佐藤商事株式会社入社 同社神奈川支店第一課長 同社神奈川支店長 当社取締役(現任) 佐藤商事株式会社統括部長 同社執行役員鉄鋼部門(北海道地 区鉄鋼店)担当 関東地区鉄鋼店 統括(現任)	(注) 3	0.2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	刈込 修一	1949年 9月29日	1973年 4月 当社入社 1998年 4月 技術本部IP室 室長 2001年 4月 技術本部知的財産室 室長 2003年 4月 総務本部総務部法務室兼知的財産室 室長 2005年 4月 管理本部法務・知的財産室 室長 2020年 6月 常勤監査役(現任)	(注) 5	1.7
監査役	大川 康平	1960年 9月14日	1987年 4月 第一東京弁護士会登録 梶谷法律事務所(現梶谷綜合法律事務所)入所 1994年 4月 大川・永友法律事務所(現大川法律事務所)入所 2012年 6月 当社監査役(現任) 2015年12月 イー・ガーディアン株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年 1月 大川法律事務所代表(現任)	(注) 5	11.6
監査役	小林 昇	1948年10月11日	1973年 4月 国税庁入庁 2004年 7月 本所税務署長 2005年 7月 東京国税局課税第二部資料調査第一課長 2006年 7月 仙台国税局課税第二部次長 2007年 7月 板橋税務署長 2008年 8月 小林昇税理士事務所同代表(現任) 2013年 6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計					77.0

- (注) 1 取締役柳田隆治は、社外取締役であります。
2 監査役大川康平、小林昇の両氏は、社外監査役であります。
3 2022年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間。
4 2023年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間。
5 2020年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
6 2021年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間。
7 2004年 7月 1日より執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	担当又は主な職業
執行役員	柿沼 秀一	生産本部長
執行役員	樋爪 達也	テクニカルブリッジエンジニア
執行役員	渡会 祐介	海外事業部長 NEPON (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長
執行役員	丹 恭一	生産本部部长兼 S C M推進部長
執行役員	野沢 重信	開発本部長

- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。各補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、三浦伸昭氏は社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有する当社の株式数 (千株)
坪 秀雄	1945年3月31日	1963年3月 当社入社 1980年11月 営業部長 1992年3月 営業本部農用部長 1994年6月 取締役営業本部農用部長 2000年6月 取締役営業本部長兼営業技術部長 2003年4月 取締役営業本部長 2004年7月 取締役兼執行役員営業本部長 2007年6月 取締役退任 現在に至る	3.0
三浦 伸昭	1968年1月26日	1992年10月 朝日監査法人入所(現 有限責任あずさ監査法人) 1997年4月 公認会計士登録 1999年1月 三浦公認会計士事務所所長(現任) 2000年4月 ファイナンシャルプランナー取得 2003年10月 税理士登録 2011年7月 当社監査役 2012年6月 当社監査役退任 現在に至る	-

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役の員数は1名、社外監査役の員数は2名であります。

それぞれの社外取締役及び社外監査役の選任の理由は次のとおりです。

(社外取締役)

- 社外取締役柳田隆治氏は、社外取締役として業務執行を行う経営陣から独立した立場から、取締役会の意思決定を行う上での適切な助言と提言をいただくことにより当社の経営に資することが大きいと判断し、選任しております。なお、同氏は、大株主かつ主要取引先である佐藤商事株式会社の執行役員を兼務しております。佐藤商事株式会社は、当社株式の議決権の12.59%を保有しておりますが、想定される利益相反などの問題に対しては、法令並びに取締役会の規則の定めに従い、適法・適正に対応しており、社外取締役として佐藤商事株式会社からの独立性は確保されており、当社独自の公正な経営判断を妨げるものではないものと判断しております。

(社外監査役)

- 社外監査役大川康平氏は、弁護士としての法律に関する専門的な知識と豊富な実務経験等を有しており、当社の経営に対して同氏の経験を活かした取締役の業務執行に対する独立かつ公正な立場より、客観的な監査意見を期待し選任しております。
- 社外監査役小林昇氏は、税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かし、取締役の業務執行に対する監査がより適切に行えると考え選任しております。

(社外役員の選任基準)

- 社外役員は法律上の社外要件を満たしているだけでなく、現在・過去を通じて、親会社、兄弟会社の業務執行者等を務めたことはなく、役員報酬以外に金銭等の財産を得ている者ではないことを選任基準と定めております。
- 社外監査役大川康平及び小林昇の両氏は主要な取引先及び主要株主の業務執行者等にも該当せず、各々の2親等内の近親者に該当する者はありません。役員報酬以外に多額の金銭等を受領した実績もないこと、及び当社と兼職先の法人等との間で特別な取引関係もございません。

上記のとおり、当該社外監査役は十分な独立性を有し、経営の意思決定に独立的な観点から取組んでおります。独立性の確保に際しては、事前に意思確認及び独立性に関するアンケート調査を行った後に、業務を執行する取締役全員及び監査役全員が出席する取締役会にて審議の上、決定しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は以下のとおりであります。

a. 内部監査

当社の内部監査は、内部監査室（従業員8名）が所管しております。業務執行組織から独立した客観的な観点で、重要性及びリスクを考慮して内部監査を実施し、経営者に対して報告や提言を行っております。

内部監査室は監査計画並びに監査結果はCR委員会、監査報告会にて報告しており、デュアルレポーティングラインを構築しております。

b. 監査役監査

当社は監査役制度を採用しております。監査役の人数は3名（うち社外監査役2名、提出日現在）であり、株主の負託を受けた独立の機関として取締役会等の重要な会議に出席し、職務執行を監査することで、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。

なお、常勤監査役刈込修一氏は、当社の法務・知的財産部門に長年にわたり契約等法律行為に従事し、法務・知的財産に関する専門的な知識と豊富な実務経験を有しております。

また、監査役小林昇氏は税理士として培われた専門的な知識・経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役（常勤）	刈込 修一	11回	11回
監査役	大川 康平	11回	11回
監査役	小林 昇	11回	11回

監査役会における具体的な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査報告書の作成等であります。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制担当との関係

監査役は、会計監査人、内部統制推進室と都度情報交換を実施しており、また必要に応じて監査役会への出席を求め相互の連携が図られております。

内部監査室と内部統制推進室は、会計監査人と協議のうえ年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。内部監査室及び会計監査人は、内部統制推進室から内部統制に係る情報等の提供を受け適正な監査を行っております。

監査役は、会計監査人や内部監査室及び内部統制推進室と連携を図ることにより、十分な監督を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清明監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

島貫 幸治

加賀 聡

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当社の会計監査人評価・選定基準に照らして、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査の品質管理体制を有していることにより判断しております。

e . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。監査役会は、監査実施状況や監査報告書を通じ、品質管理体制について専門性と独立性を有していることを確認しており、監査法人の職務執行に問題がないと評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,800	-	25,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,800	-	25,800	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等について必要な検証及び審議を行った結果、これらが適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は次のとおりです。

a 取締役の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定	・株主総会において承認を得られた報酬等の限度額の範囲内において、各取締役の責任、役割に応じて決定
b 業績連動報酬等がある場合 業績指標の内容、業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針	・業績連動報酬等はないため、現時点では方針を定めない。発生した際に改めて決定方針を定めるものとする。
c 非金銭報酬等がある場合 非金銭報酬等の内容、非金銭報酬等の額若しくは数又は算定方法の決定方針	・非金銭報酬等はないため、現時点では方針を定めない。発生した際に改めて決定方針を定めるものとする。
d 基本報酬（固定報酬）、業績連動報酬等又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額（全体）に対する割合の決定方針	・現時点では基本報酬（固定報酬）のみであるため、取締役の個人別の報酬等の額全体に対する基本報酬（固定報酬）の額の割合を100%とする。今後業績連動報酬等又は非金銭報酬等が発生する際には改めて割合について決定方針を定めるものとする。
e 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針	・現時点では基本報酬（固定報酬）のみであるため、毎月、一定額を支給するものとする。
f 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役（社長等）に委任するときは、当該取締役（社長等）の氏名又は地位若しくは担当、委任する権限の内容、当該権限が適切に行使されるようにするための措置を講ずるときは、その内容	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会決議により個人別の内容についての決定を取締役社長に委任している。 ・取締役社長 福田 晴久 ・委任する権限の内容：取締役の個人別の報酬等の内容についての決定 ・委任した理由：当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには取締役社長が適していると判断したため。 ・当該権限が適切に行使されるようにするため、取締役会決議前に社内稟議にて全役員の報酬額を個別に確認することにより、報酬内容の適正性を確保することとしている。
g 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方法	・fに記載以外特になし
h その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項	・特になし

役員報酬の内容

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	61,229	61,229	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	4,200	4,200	-	-	1
社外役員	5,160	5,160	-	-	3

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の第45回定時株主総会において年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。なお、決議当時の取締役総数は12名）、監査役の報酬限度額は、1982年8月27日開催の第35回定時株主総会において年額20,000千円以内（なお、決議当時の監査役総数は2名）と決議いただいております。
3. 役員退職慰労引当金繰入額は以下のとおりであり、上記の基本報酬には含まれておりません。
- | | | |
|------|----|---------|
| 取締役 | 3名 | 3,000千円 |
| 監査役 | 1名 | 500千円 |
| 社外役員 | 3名 | 530千円 |

- b. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、年額250,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額20,000千円以内であります。

なお、当社は内規において、役員の基本報酬の決定・改定・減額等の方針及び役員賞与の決定等の方針について定めております。これらの方針に基づき、1年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主として株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、またはビジネス展開の強化等の観点から、当社の中・長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式等を取得し保有することができるものとしております。個別株式の保有意義については、取引関係の維持・強化によって得られる当社の利益と資本コストを総合的に勘案して、その投資可否を判断し、取締役会において資本コスト、経済合理性、将来の見通しを検証しており、保有が相当でないと判断される場合には、政策保有株式の縮減を検討してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	14,942
非上場株式以外の株式	4	42,719

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三十三フィナンシャル・ グループ	19,785	19,785			保有目的：金融取引の円滑化の ために保有しております。 定量的な保有効果：(注3)	無(注1)
	31,240	29,202				
ユアサ商事(株)	2,500	2,500			保有目的：製品販売等商取引の安 定化のために保有しております。 定量的な保有効果：(注3)	有
	9,462	7,240				
(株)三井住友フィナンシャル グループ	300	300			保有目的：金融取引の円滑化のた めに保有しております。 定量的な保有効果：(注3)	無(注2)
	1,589	1,172				
(株)コンコルディア・フィナ ンシャルグループ	876	876			保有目的：金融取引の円滑化のた めに保有しております。 定量的な保有効果：(注3)	無
	427	401				

- (注) 1 (株)三十三フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三十三銀行は当社株式を保有しております。
- 2 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難なため、記載しておりません。なお、保有合理性の検証方法については、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (5)株式の保有状況 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	15,549	1	14,776

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	313	-	4,068

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、清明監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門書の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,432,322	2,532,341
受取手形及び売掛金	2,332,180	2,440,049
電子記録債権	542,783	591,070
商品及び製品	281,994	460,102
仕掛品	131,675	186,366
原材料及び貯蔵品	842,346	1,014,675
その他	59,501	57,217
貸倒引当金	333	301
流動資産合計	4,622,470	5,281,520
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,2,3 729,300	1,2,3 687,416
機械装置及び運搬具(純額)	1,2,3 121,301	1,2,3 170,083
土地	2 224,401	2 224,401
リース資産(純額)	1 1,790	1 659
建設仮勘定	24,320	2,729
その他(純額)	1 93,306	1 88,817
有形固定資産合計	1,194,420	1,174,107
無形固定資産	112,923	107,754
投資その他の資産		
投資有価証券	2 67,734	2 73,211
繰延税金資産	373,241	359,252
退職給付に係る資産	78,047	79,235
その他	135,962	145,631
貸倒引当金	26	313
投資その他の資産合計	654,959	657,017
固定資産合計	1,962,302	1,938,878
資産合計	6,584,773	7,220,399

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	643,570	541,053
電子記録債務	521,187	649,860
短期借入金	2 650,000	2 1,050,000
1年内返済予定の長期借入金	2 406,381	2 391,298
リース債務	1,146	675
未払法人税等	44,251	78,737
賞与引当金	98,183	96,282
製品保証引当金	11,842	2,172
その他	230,847	182,212
流動負債合計	2,607,409	2,992,292
固定負債		
長期借入金	2 660,882	2 694,560
リース債務	675	-
役員退職慰労引当金	43,350	42,964
退職給付に係る負債	890,699	849,777
資産除去債務	14,080	14,080
製品保証引当金	-	6,521
その他	11,311	11,011
固定負債合計	1,620,998	1,618,913
負債合計	4,228,408	4,611,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,424	601,424
資本剰余金	150,601	150,601
利益剰余金	1,577,140	1,825,919
自己株式	8,980	8,980
株主資本合計	2,320,184	2,568,964
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,863	7,968
為替換算調整勘定	11,807	8,842
退職給付に係る調整累計額	45,124	41,103
その他の包括利益累計額合計	36,180	40,229
純資産合計	2,356,365	2,609,193
負債純資産合計	6,584,773	7,220,399

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	7,485,168	7,992,764
売上原価	1, 3 4,764,421	1, 3 5,003,066
売上総利益	2,720,747	2,989,697
販売費及び一般管理費	2, 3 2,466,123	2, 3 2,601,468
営業利益	254,623	388,229
営業外収益		
受取利息	926	43
受取配当金	2,654	2,328
受取地代家賃	8,400	8,400
受取補償金	1,599	8,654
補助金収入	6,297	6,426
その他	13,257	6,508
営業外収益合計	33,134	32,360
営業外費用		
支払利息	15,707	18,811
為替差損	1,823	4,150
その他	1,501	1,102
営業外費用合計	19,032	24,064
経常利益	268,724	396,526
特別利益		
補助金受贈益	-	77,544
その他	33,065	8,805
特別利益合計	33,065	86,349
特別損失		
固定資産圧縮損	-	77,544
その他	4,603	7,164
特別損失合計	4,603	84,708
税金等調整前当期純利益	297,187	398,166
法人税、住民税及び事業税	53,113	97,609
法人税等調整額	25,068	15,391
法人税等合計	78,182	113,000
当期純利益	219,005	285,166
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	219,005	285,166

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	219,005	285,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,001	5,104
為替換算調整勘定	4,454	2,964
退職給付に係る調整額	1,202	4,020
その他の包括利益合計	23,252	4,048
包括利益	195,752	289,215
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	195,752	289,215
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	601,424	480,463	1,394,058	8,965	2,466,980
当期変動額					
剰余金の配当			35,923		35,923
親会社株主に帰属する当期純利益			219,005		219,005
自己株式の取得				329,877	329,877
自己株式の消却		329,862		329,862	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	329,862	183,081	14	146,795
当期末残高	601,424	150,601	1,577,140	8,980	2,320,184

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	22,865	7,353	43,921	59,433	-	2,526,413
当期変動額						
剰余金の配当						35,923
親会社株主に帰属する当期純利益						219,005
自己株式の取得						329,877
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,001	4,454	1,202	23,252		23,252
当期変動額合計	20,001	4,454	1,202	23,252	-	170,048
当期末残高	2,863	11,807	45,124	36,180	-	2,356,365

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	601,424	150,601	1,577,140	8,980	2,320,184
当期変動額					
剰余金の配当			36,386		36,386
親会社株主に帰属する当期純利益			285,166		285,166
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	248,779	-	248,779
当期末残高	601,424	150,601	1,825,919	8,980	2,568,964

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,863	11,807	45,124	36,180	-	2,356,365
当期変動額						
剰余金の配当						36,386
親会社株主に帰属する当期純利益						285,166
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,104	2,964	4,020	4,048		4,048
当期変動額合計	5,104	2,964	4,020	4,048	-	252,828
当期末残高	7,968	8,842	41,103	40,229	-	2,609,193

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	297,187	398,166
減価償却費	176,341	174,346
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31,665	40,698
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	6,634	6,756
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,030	386
賞与引当金の増減額(は減少)	4,122	1,900
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,049	254
製品保証引当金の増減額(は減少)	204	3,148
受取利息及び受取配当金	3,580	2,371
受取地代家賃	8,400	8,400
補助金受贈益	-	77,544
支払利息	15,707	18,811
固定資産圧縮損	-	77,544
売上債権の増減額(は増加)	160,504	154,428
棚卸資産の増減額(は増加)	45,607	403,029
仕入債務の増減額(は減少)	271,655	24,784
その他	34,524	102,470
小計	529,675	97,712
利息及び配当金の受取額	3,580	2,371
利息の支払額	16,068	18,820
法人税等の支払額	70,728	91,201
保険金収入	-	4,388
損害賠償金の支払額	-	4,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	446,459	10,141
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	220,232	243,143
無形固定資産の取得による支出	44,817	31,475
投資有価証券の取得による支出	2,571	-
投資有価証券の売却による収入	41,280	-
保険積立金の解約による収入	-	1,434
保険積立金の保険契約に基づく支出	1,283	1,243
資産除去債務の履行による支出	2,750	-
その他	24,849	198
投資活動によるキャッシュ・フロー	205,524	274,229
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	600,000	750,000
短期借入金の返済による支出	650,000	350,000
長期借入れによる収入	500,000	500,000
長期借入金の返済による支出	459,684	481,405
自己株式の取得による支出	329,877	-
配当金の支払額	35,923	36,293
リース債務の返済による支出	22,118	1,146
財務活動によるキャッシュ・フロー	397,602	381,154
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	3,235
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	156,733	100,019
現金及び現金同等物の期首残高	516,055	359,322
現金及び現金同等物の期末残高	359,322	459,341

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

NEPON (Thailand) Co.,Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社1社(YUSHI NEPON CO.,LTD.)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるNEPON (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a. 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法

b. 未成工事支出金

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～13年

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的におけるソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と、残存販売有効期間に基づく均等配分額との、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

なお、当初における販売有効期間は、3年としております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

販売した製品に関する保証費用を合理的に見積り、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により、発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事契約に係る収益認識

一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。

商品又は製品の国内の販売に係る収益認識

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性に係る見積り

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	373,241	359,252
合計	373,241	359,252

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

当社グループでは、中期計画を策定しており、その計画に基づき、課税所得見込額を算出しております。

その課税所得見込額を限度とし、将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

(2)主要な仮定

回収可能性の判断に用いる損益計画は、過去実績との比較、経営環境及び市場の状況など、当社グループが利用可能な情報に基づいて判断し、取締役会で承認されております。

これには、当社グループの過去の実績と利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループの過去の実績と利用可能な情報に基づいて設定した仮定は将来の不確実性を伴うため、翌連結会計年度において、将来の課税所得が発生する見込みが無いと判定され、繰延税金資産の取り崩しを認識する必要が生じた場合には、同期間における連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた2,874,964千円は、「受取手形及び売掛金」2,332,180千円、「電子記録債権」542,783千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた1,164,757千円は、「支払手形及び買掛金」643,570千円、「電子記録債務」521,187千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「貸倒引当金戻入額」9,309千円、「その他」5,546千円は、「受取補償金」1,599千円、「その他」13,257千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた33,065千円は、「その他」33,065千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた4,603千円は、「その他」4,603千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「製品保証引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」及び「投資有価証券売却損益(は益)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた、「固定資産除却損」4,603千円、「投資有価証券売却損益(は益)」33,065千円、「その他」62,781千円は、「製品保証引当金の増減額(は減少)」204千円、「その他」34,524千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度から費用処理年数を8年に変更しております。

なお、この変更が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難であることから、少なくとも一定期間影響が続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりによもなう経済活動への影響等は不確定要素が多く、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	3,521,705千円	3,583,532千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	2,000千円 (- 千円)	2,000千円 (- 千円)
建物及び構築物	281,687 " (281,687 ")	265,098 " (265,098 ")
機械装置及び運搬具	1,330 " (1,330 ")	1,330 " (1,330 ")
土地	169,066 " (169,066 ")	169,066 " (169,066 ")
投資有価証券	29,077 " (- ")	31,240 " (- ")
計	483,160 " (452,083 ")	468,735 " (435,494 ")

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	650,000千円 (650,000千円)	1,050,000千円 (1,050,000千円)
1年内返済予定の長期借入金	378,320 " (378,320 ")	384,986 " (384,986 ")
長期借入金	654,570 " (654,570 ")	694,560 " (694,560 ")
外国為替関係保証	959 " (959 ")	1,019 " (1,019 ")
計	1,683,849 " (1,683,849 ")	2,130,565 " (2,130,565 ")

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	35,416千円	111,756千円
(うち、建物及び構築物)	29,516 "	28,311 "
(うち、機械装置及び運搬具)	5,899 "	83,444 "

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上原価	3,086千円	7,031千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運搬費	229,368千円	257,122千円
貸倒引当金繰入額	- "	285 "
従業員給料手当	859,542 "	798,698 "
賞与引当金繰入額	56,790 "	53,690 "
退職給付費用	39,173 "	36,009 "
役員退職慰労引当金繰入額	4,030 "	4,030 "
旅費交通費	153,355 "	161,958 "
研究開発費	449,141 "	635,318 "

- 3 一般管理費及び製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	569,706千円	739,644千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,750	5,477
組替調整額	33,065	-
税効果調整前	29,314	5,477
税効果額	9,313	372
その他有価証券評価差額金	20,001	5,104
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,454	2,964
退職給付に係る調整額		
当期発生額	20,724	13,953
組替調整額	18,990	19,748
税効果調整前	1,733	5,794
税効果額	530	1,774
退職給付に係る調整額	1,202	4,020
その他の包括利益合計	23,252	4,048

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,202,848	-	239,900	962,948

(注) 2021年11月5日開催の臨時取締役会決議により、2021年11月8日付けで自己株式239,900株を取得、2021年11月19日付けでその全てを消却いたしました。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	5,395	239,912	239,900	5,407

(注) 増加株式数の主な内訳は、次のとおりであります。

- ・ 単元未満株式の買取りによる増加 12株
 - ・ 臨時取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 239,900株
- 減少株式数の主な内訳は、次のとおりであります。
- ・ 臨時取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 239,900株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	35,923千円	30円	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	36,386千円	38円	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	962,948	-	-	962,948

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	5,407	-	-	5,407

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年 6月29日 定時株主総会	普通株式	36,386千円	38円	2022年 3月31日	2022年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,452千円	60円	2023年 3月31日	2023年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	432,322千円	532,341千円
預入期間が3か月を超える定期預金	73,000 "	73,000 "
現金及び現金同等物	359,322 "	459,341 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

社用車(車両運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	5,446	6,328
1年超	8,450	10,629
合計	13,897	16,958

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金、電子記録債権

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日であります。

借入金

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、返済日は最長で決算日後5年であります。変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されております。

リース債務

リース債務は、設備投資に係る資金調達であり、返済日は最長で決算日後1年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、財務部債権管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、財務部資金グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	52,792	52,792	-
合計	52,792	52,792	-

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債務、支払手形及び買掛金、電子記録債権、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金、リース債務は時価が帳簿価額と近似することから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	58,269	58,269	-
合計	58,269	58,269	-

現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金、リース債務は時価が帳簿価額と近似することから、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等の、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	14,942	14,942

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	432,322	-
受取手形及び売掛金	2,332,180	-
電子記録債権	542,783	-
合計	3,307,286	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	532,341	-
受取手形及び売掛金	2,440,049	-
電子記録債権	591,070	-
合計	3,563,461	-

(注3) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	52,792	-	-	52,792
合計	52,792	-	-	52,792

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	58,269	-	-	58,269
合計	58,269	-	-	58,269

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	23,589	14,413	9,176
債券	-	-	-
小計	23,589	14,413	9,176
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	29,202	34,287	5,084
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	29,202	34,287	5,084
合計	52,792	48,700	4,091

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14,942千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	27,028	14,413	12,615
債券	-	-	-
小計	27,028	14,413	12,615
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	31,240	34,287	3,046
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	31,240	34,287	3,046
合計	58,269	48,700	9,569

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額14,942千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計金額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	41,372	33,065	-
合計	41,372	33,065	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は退職一時金制度と確定給付企業年金基金制度及び確定拠出制度を併用しております。連結子会社は退職一時金制度を採用しております。

また、パートタイマーについては、退職一時金制度(非積立型制度)を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,090,900	1,054,507
勤務費用	68,089	65,445
利息費用	7,283	7,040
数理計算上の差異の発生額	15,391	14,634
退職給付の支払額	96,370	106,017
その他	5	168
退職給付債務の期末残高	1,054,507	1,006,509

(注) 簡便法による退職給付債務を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	238,209	241,855
期待運用収益	1,596	1,620
数理計算上の差異の発生額	5,333	681
事業主からの拠出額	7,407	7,107
退職給付の支払額	10,690	13,934
年金資産の期末残高	241,855	235,967

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,052,476	1,004,701
年金資産	241,855	235,967
	810,620	768,733
非積立型制度の退職給付債務	2,030	1,808
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	812,651	770,541
退職給付に係る負債	890,699	849,777
退職給付に係る資産	78,047	79,235
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	812,651	770,541

(注) 簡便法による退職給付債務を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	68,089	65,445
利息費用	7,283	7,040
期待運用収益	1,596	1,620
数理計算上の差異の費用処理額	18,990	19,748
確定給付制度に係る退職給付費用	54,786	51,117

(注) 簡便法で計算した退職給付費用は勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	1,733	5,794
合計	1,733	5,794

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	65,039	59,244
合計	65,039	59,244

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
一般勘定	46.7%	45.7%
債券	20.1%	20.7%
株式	31.5%	31.7%
その他	1.7%	1.9%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.67%	0.67%
長期期待運用収益率	0.67%	0.67%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,906千円、当連結会計年度9,739千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	8,789千円	7,039千円
退職給付に係る負債	248,315 "	235,558 "
棚卸資産評価損	40,150 "	42,644 "
賞与引当金	30,063 "	29,481 "
ソフトウェア	17,373 "	15,636 "
減価償却費限度超過額	15,628 "	14,647 "
投資有価証券評価損	7,714 "	13,155 "
役員退職慰労引当金	13,274 "	8,928 "
減損損失	8,437 "	7,714 "
未払事業税	5,026 "	6,733 "
資産除去債務	4,311 "	4,311 "
製品保証引当金	3,626 "	2,661 "
会員権評価損	1,658 "	1,658 "
貸倒引当金	132 "	182 "
その他	5,435 "	6,203 "
繰延税金資産 小計	409,937 "	396,559 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	- "	- "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	35,468 "	35,706 "
評価性引当額 小計	35,468 "	35,706 "
繰延税金資産 合計	374,469 "	360,852 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,228 "	1,600 "
繰延税金負債 合計	1,228 "	1,600 "
繰延税金資産の純額	373,241 "	359,252 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,417	3,858	2,513	-	-	-	8,789千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	- "
繰延税金資産	2,417	3,858	2,513	-	-	-	(b)8,789 "

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4,262	2,777	-	-	-	-	7,039千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	- "
繰延税金資産	4,262	2,777	-	-	-	-	(b)7,039 "

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.03 "	1.09 "
住民税均等割等	2.26 "	1.52 "
評価性引当額の増減	3.91 "	0.06 "
税額控除	3.58 "	4.98 "
その他	0.11 "	0.07 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.31 "	28.38 "

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

厚木事業所内における有害物質の除去・調査費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数及び当該契約の契約期間で見積り、割引率は1.56～1.93%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	14,080千円	14,080千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	- "
見積りの変更による増加額	2,750 "	- "
時の経過による調整額	- "	- "
資産除去債務の履行による減少額	2,750 "	- "
期末残高	14,080 "	14,080 "

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社では、東京都渋谷区において、賃貸用の土地を有しております。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,120千円(賃貸収益は営業外収益に計上)であります。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,911千円(賃貸収益は営業外収益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	-	-
	期中増減額	-	-
	期末残高	-	-
期末時価		157,348	162,126

(注) 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
商品及び製品売上高	2,890,429	386,635	3,277,065	47,080	3,324,146
工事売上高	1,832,923	2,210	1,835,133		1,835,133
サービス売上高	2,249,922	71,404	2,321,327	4,561	2,325,889
顧客との契約から生じる収益	6,973,275	460,250	7,433,526	51,642	7,485,168
外部顧客への売上高	6,973,275	460,250	7,433,526	51,642	7,485,168

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
商品及び製品売上高	3,289,937	413,551	3,703,489	77,101	3,780,590
工事売上高	1,782,834	7,075	1,789,909		1,789,909
サービス売上高	2,338,469	78,414	2,416,884	5,380	2,422,264
顧客との契約から生じる収益	7,411,241	499,041	7,910,283	82,481	7,992,764
外部顧客への売上高	7,411,241	499,041	7,910,283	82,481	7,992,764

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 契約資産の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,714,417	2,874,964
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,874,964	3,031,119

(注)連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、厚木事業所に製品・サービス別の事業本部を置き、事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「熱機器」、「衛生機器」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「熱機器」は、施設園芸用温風暖房機及び施設園芸用ヒートポンプ、ビル・工場用温風暖房機等、「衛生機器」は、泡洗式簡易水洗便器及び水洗式簡易水洗便器等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,973,275	460,250	7,433,526	51,642	7,485,168
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,973,275	460,250	7,433,526	51,642	7,485,168
セグメント利益又は損失 ()	1,214,536	107,847	1,322,383	8,423	1,313,960
セグメント資産	3,985,130	307,774	4,292,904	5,894	4,298,799
その他の項目					
減価償却費	125,658	8,481	134,140	691	134,831
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	57,068	-	57,068	-	57,068

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	熱機器	衛生機器	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,411,241	499,041	7,910,283	82,481	7,992,764
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,411,241	499,041	7,910,283	82,481	7,992,764
セグメント利益又は損失 ()	1,529,704	148,924	1,678,629	46,354	1,632,275
セグメント資産	4,556,472	333,170	4,889,643	6,796	4,896,440
その他の項目					
減価償却費	119,283	9,316	128,599	911	129,511
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	150,760	-	150,760	-	150,760

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農産物販売及び搬送機器サービス等が含まれております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,433,526	7,910,283
「その他」の区分の売上高	51,642	82,481
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	7,485,168	7,992,764

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,322,383	1,678,629
「その他」の区分の損失()	8,423	46,354
セグメント間取引消去	-	-
全社費用(注)	1,059,337	1,244,045
連結財務諸表の営業利益	254,623	388,229

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,292,904	4,889,643
「その他」の区分の資産	5,894	6,796
セグメント間取引消去	-	-
全社資産(注)	2,285,974	2,323,959
連結財務諸表の資産	6,584,773	7,220,399

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門に係る資産及び各セグメントに配分できない資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	134,140	128,599	691	911	41,510	44,834	176,341	174,346
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	57,068	150,760	-	-	172,148	78,220	229,216	228,980

(注) 調整額は、主に管理部門に係る資産及び各セグメントに配分できない資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
佐藤商事(株)	1,269,577	熱機器事業、衛生機器事業及びその他事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
佐藤商事(株)	1,595,183	熱機器事業、衛生機器事業及びその他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	佐藤商事 (株)	東京都 千代田区	1,321,368	金属材料、 電子材料等 の国内販売 及び輸出入	(被所有) 直接12.59	当社製品の 販売、材料 の仕入	当社製 品の販 売	1,269,577	売掛金	552,964
							材料の 購入	340,065	買掛金	12,898

(注) 1 取引条件及び決定方針

製品・材料の購入・販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2 2021年11月8日付けで佐藤商事株式会社は、当社のその他の関係会社から主要株主に属性が変更しております。なお、取引金額については、その他の関係会社であった期間も含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	佐藤商事 (株)	東京都 千代田区	1,321,368	金属材料、 電子材料等 の国内販売 及び輸出入	(被所有) 直接12.59	当社製品の 販売、材料 の仕入	当社製 品の販 売	1,595,183	売掛金	780,312
							材料の 購入	293,392	買掛金	14,700

(注) 取引条件及び決定方針

製品・材料の購入・販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,460円85銭	2,724円89銭
1株当たり当期純利益	198円16銭	297円81銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	219,005	285,166
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	219,005	285,166
普通株式の期中平均株式数(株)	1,105,181	957,541

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650,000	1,050,000	0.87	-
1年以内に返済予定の長期借入金	406,381	391,298	0.85	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,146	675	1.01	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	660,882	694,560	0.85	2024年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	675	-	-	-
合計	1,719,085	2,136,533	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	296,576	223,248	149,888	24,848

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,223,263	3,208,338	5,752,230	7,992,764
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失 (千円)	189,980	84,862	221,936	398,166
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (千円)	137,755	67,701	138,802	285,166
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	143.86	70.70	144.96	297.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	143.86	73.16	215.66	152.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 375,276	1 464,561
受取手形	356,107	259,231
電子記録債権	542,783	591,070
売掛金	1,205,306	1,523,461
完成工事未収入金	769,396	626,073
商品及び製品	264,805	453,122
仕掛品	105,189	149,374
未成工事支出金	26,486	36,991
原材料及び貯蔵品	842,346	1,014,675
前払費用	31,881	33,828
未収入金	11,338	2,847
その他	2 3,184	2 1,918
貸倒引当金	333	301
流動資産合計	4,533,770	5,156,854
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 604,819	1 573,206
構築物	1, 3 124,480	1, 3 114,210
機械及び装置	1, 3 119,935	1, 3 169,177
車両運搬具	1,365	905
工具、器具及び備品	93,306	88,817
土地	1 224,401	1 224,401
リース資産	1,790	659
建設仮勘定	24,320	2,729
有形固定資産合計	1,194,420	1,174,107
無形固定資産		
ソフトウェア	109,318	104,149
電話加入権	3,604	3,604
無形固定資産合計	112,923	107,754
投資その他の資産		
投資有価証券	1 67,734	1 73,211
出資金	849	839
従業員長期貸付金	60	165
関係会社長期貸付金	117,452	120,853
破産更生債権等	1	288
長期前払費用	7,297	14,788
前払年金費用	53,198	59,954
繰延税金資産	384,367	370,353
保険積立金	59,503	62,466
会員権	29,269	28,886
その他	38,524	37,694
貸倒引当金	58,753	60,740
投資その他の資産合計	699,505	708,761
固定資産合計	2,006,849	1,990,623
資産合計	6,540,619	7,147,478

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	172,962	87,005
電子記録債務	521,187	649,860
買掛金	2,299,625	2,310,541
工事未払金	138,534	77,675
短期借入金	1,650,000	1,105,000
1年内返済予定の長期借入金	1,406,381	1,391,298
リース債務	1,146	675
未払金	30,318	12,418
未払費用	121,344	129,843
未払法人税等	44,251	78,737
未払消費税等	20,527	15,686
前受金	549	2,926
預り金	10,863	10,432
前受収益	700	700
賞与引当金	98,183	96,282
製品保証引当金	11,842	2,172
その他	40,478	3,940
流動負債合計	2,568,896	2,920,200
固定負債		
長期借入金	1,660,882	1,694,560
リース債務	675	-
退職給付引当金	929,195	888,496
役員退職慰労引当金	43,350	42,964
資産除去債務	14,080	14,080
製品保証引当金	-	6,521
その他	11,311	11,011
固定負債合計	1,659,494	1,657,633
負債合計	4,228,391	4,577,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,424	601,424
資本剰余金		
資本準備金	116,003	116,003
その他資本剰余金	34,597	34,597
資本剰余金合計	150,601	150,601
利益剰余金		
利益準備金	-	3,638
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,566,320	1,814,993
利益剰余金合計	1,566,320	1,818,631
自己株式	8,980	8,980
株主資本合計	2,309,364	2,561,676
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,863	7,968
評価・換算差額等合計	2,863	7,968
純資産合計	2,312,228	2,569,644
負債純資産合計	6,540,619	7,147,478

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高		
製品売上高	5,604,538	6,086,293
完成工事高	1,835,133	1,789,909
売上高合計	17,439,671	17,876,202
売上原価		
製品売上原価	3,492,277	3,757,883
完成工事原価	1,215,086	1,136,597
売上原価合計	14,707,364	14,894,480
売上総利益	2,732,307	2,981,721
販売費及び一般管理費	1,224,851,108	1,225,921,835
営業利益	247,198	388,885
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,210	13,599
受取地代家賃	8,400	8,400
受取補償金	1,599	8,654
補助金収入	6,297	6,426
その他	16,335	6,406
営業外収益合計	36,841	33,486
営業外費用		
支払利息	15,707	18,811
為替差損	1,823	4,150
その他	1,501	1,102
営業外費用合計	19,032	24,064
経常利益	265,007	398,307
特別利益		
補助金受贈益	-	77,544
その他	33,065	8,805
特別利益合計	33,065	86,349
特別損失		
固定資産圧縮損	-	77,544
その他	4,603	7,164
特別損失合計	4,603	84,708
税引前当期純利益	293,470	399,948
法人税、住民税及び事業税	53,113	97,609
法人税等調整額	33,858	13,641
法人税等合計	86,971	111,250
当期純利益	206,498	288,698

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,328,240	59.0	2,757,409	62.3
労務費		473,050	12.0	515,962	11.7
外注加工費		816,291	20.7	854,685	19.3
経費		327,189	8.3	299,152	6.7
当期総製造費用		3,944,772	100.0	4,427,210	100.0
期首製品棚卸高		299,108		264,805	
合計		4,243,881		4,692,015	
期末製品棚卸高		264,805		453,122	
他勘定振替高		2,127		7,401	
完成工事振替高		484,670		473,608	
当期製品製造原価		3,492,277		3,757,883	

(注) 原価計算の方法

特定大型製品は個別原価計算の方法を採用しております。

その他の製品はいずれも組別工程別総合原価計算の方法を採用しております。

ただし、製品別原価計算は予定価格によっております。なお、前事業年度は実際原価との差額が僅少であるため、売上原価として処理しており、当事業年度も、実際原価との差額が僅少であるため、売上原価として処理しております。

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		642,970	52.9	595,639	52.4
外注費		568,589	46.8	537,788	47.3
経費		3,526	0.3	3,168	0.3
計		1,215,086	100.0	1,136,597	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	601,424	445,865	34,597	480,463	1,395,745	1,395,745
当期変動額						
剰余金の配当					35,923	35,923
当期純利益					206,498	206,498
自己株式の取得						
自己株式の消却		329,862		329,862		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-
当期変動額合計	-	329,862		329,862	170,574	170,574
当期末残高	601,424	116,003	34,597	150,601	1,566,320	1,566,320

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,965	2,468,667	22,865	22,865	2,491,532
当期変動額					
剰余金の配当		35,923			35,923
当期純利益		206,498			206,498
自己株式の取得	329,877	329,877			329,877
自己株式の消却	329,862	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	20,001	20,001	20,001
当期変動額合計	14	159,302	20,001	20,001	179,303
当期末残高	8,980	2,309,364	2,863	2,863	2,312,228

当事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	601,424	116,003	34,597	150,601	-	1,566,320	1,566,320
当期変動額							
剰余金の配当					3,638	40,025	36,386
当期純利益						288,698	288,698
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	3,638	248,672	252,311
当期末残高	601,424	116,003	34,597	150,601	3,638	1,814,993	1,818,631

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,980	2,309,364	2,863	2,863	2,312,228
当期変動額					
剰余金の配当		36,386			36,386
当期純利益		288,698			288,698
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	5,104	5,104	5,104
当期変動額合計	-	252,311	5,104	5,104	257,416
当期末残高	8,980	2,561,676	7,968	7,968	2,569,644

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品

総平均法

(2) 未成工事支出金

個別法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～39年

機械及び装置 4～13年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的におけるソフトウェアは、見込販売数量に基づく償却額と、残存販売有効期間に基づく均等配分額との、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

なお、当初における販売有効期間は、3年としております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

パートタイマーにおける簡便法の採用

パートタイマーは、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度末の負担額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

販売した製品に関する保証費用を合理的に見積り、今後支出が見込まれる金額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 請負工事契約に係る収益認識

一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。

(2) 商品又は製品の国内の販売に係る収益認識

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性に係る見積り

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	384,367	370,353
合計	384,367	370,353

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り 2.識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を注記しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

会計方針の変更に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 会計方針の変更」に同一の内容を注記しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。また、前事業年度において、独立掲記しておりました、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「貸倒引当金戻入額」12,914円、「その他」5,020千円は、「受取補償金」1,599千円、「その他」16,335千円として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,325千円は、「為替差損」1,823千円、「その他」1,501千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました、「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた33,065千円は、「その他」33,065千円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた4,603千円は、「その他」4,603千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度から費用処理年数を8年に変更しております。

なお、この変更が当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難であることから、少なくとも一定期間影響が続くとの仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の広がりにとともなう経済活動への影響等は不確定要素が多く、想定に変化が生じた場合、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
現金及び預金(定期預金)	2,000千円	(- 千円)	2,000千円	(- 千円)
建物	280,396 "	(280,396 "	263,847 "	(263,847 "
構築物	1,290 "	(1,290 "	1,250 "	(1,250 "
機械及び装置	1,330 "	(1,330 "	1,330 "	(1,330 "
土地	169,066 "	(169,066 "	169,066 "	(169,066 "
投資有価証券	29,077 "	(- "	31,240 "	(- "
計	483,160 "	(452,083 "	468,735 "	(435,494 "

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
短期借入金	650,000千円	(650,000千円)	1,050,000千円	(1,050,000千円)
1年内返済予定の長期借入金	378,320 "	(378,320 "	384,986 "	(384,986 "
長期借入金	654,570 "	(654,570 "	694,560 "	(694,560 "
外国為替関係保証	959 "	(959 "	1,019 "	(1,019 "
計	1,683,849 "	(1,683,849 "	2,130,565 "	(2,130,565 "

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,061千円	970千円
短期金銭債務	35,985 "	18,963 "

3 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	35,416千円	111,756千円
(うち、建物)	1,204 "	- "
(うち、構築物)	28,311 "	28,311 "
(うち、機械及び装置)	5,899 "	83,444 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	13,791千円	6,995千円
仕入高	114,611 "	202,656 "
販売費及び一般管理費	50,656 "	32,167 "
営業取引以外の取引高	1,549 "	1,261 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運搬費	225,302千円	244,710千円
貸倒引当金繰入額	- "	1,986 "
従業員給料手当	844,786 "	787,083 "
賞与引当金繰入額	56,790 "	53,690 "
退職給付費用	39,173 "	35,862 "
役員退職慰労引当金繰入額	4,030 "	4,030 "
旅費交通費	152,100 "	159,793 "
減価償却費	19,756 "	20,669 "
研究開発費	449,141 "	635,318 "

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	268,230千円	253,699千円
棚卸資産評価損	40,150 "	42,644 "
賞与引当金	30,063 "	29,481 "
ソフトウェア	18,086 "	18,685 "
貸倒引当金	17,373 "	15,636 "
減価償却費限度超過額	15,628 "	14,647 "
役員退職慰労引当金	13,274 "	13,155 "
減損損失	8,437 "	8,928 "
投資有価証券評価損	7,714 "	7,714 "
資産除去債務	4,311 "	4,311 "
製品保証引当金	3,626 "	2,661 "
会員権評価損	1,658 "	1,658 "
未払事業税	5,026 "	6,733 "
その他	5,435 "	6,203 "
繰延税金資産 小計	439,017 "	426,163 "
評価性引当額	53,422 "	54,209 "
繰延税金資産 合計	385,595 "	371,953 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,228 "	1,600 "
繰延税金負債 合計	1,228 "	1,600 "
繰延税金資産の純額	384,367 "	370,353 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.04 "	1.08 "
住民税均等割	2.29 "	1.52 "
評価性引当額	0.93 "	0.20 "
税額控除	3.62 "	4.96 "
その他	0.24 "	0.64 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.64 "	27.82 "

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(重要な会計方針)「6 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	604,819	16,773	544	47,842	573,206	1,382,869
構築物	124,480	2,552	511	12,310	114,210	450,526
機械及び装置	119,935	90,397	207	40,948	169,177	799,001
車両運搬具	1,365	-	119	339	905	8,280
工具、器具及び備品	93,306	31,828	1,189	35,129	88,817	762,595
土地	224,401	-	-	-	224,401	-
リース資産	1,790	-	-	1,130	659	177,544
建設仮勘定	24,320	119,960	141,551	-	2,729	-
有形固定資産計	1,194,420	261,511	144,123	137,701	1,174,107	3,580,818
無形固定資産						
ソフトウェア	109,318	31,475	-	36,644	104,149	-
ソフトウェア仮勘定	-	31,475	31,475	-	-	-
電話加入権	3,604	-	-	-	3,604	-
無形固定資産計	112,923	62,951	31,475	36,644	107,754	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、厚木工場の機械及び装置(レーザー加工機)70,355千円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	59,086	8,846	6,891	61,041
役員退職慰労引当金	43,350	4,030	4,416	42,964
賞与引当金	98,183	96,282	98,183	96,282
製品保証引当金	11,842	-	3,148	8,693

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.nepon.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第75期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2022年6月29日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第76期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
2022年8月10日 関東財務局長に提出。

（第76期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
2022年11月11日 関東財務局長に提出。

（第76期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
2023年2月10日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年7月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

ネポン株式会社

取締役会 御中

清明監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 島貫 幸治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加賀 聡
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネポン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネポン株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表において繰延税金資産359,252千円を計上している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び将来加算一時差異の解消見込年度のスケジュールリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、取締役会で承認された中期計画を基礎としているが、当該中期計画に含まれる将来の売上及び費用の予測については、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復にかかる予測も含めて、不確実性を伴うものであり、繰延税金資産の回収可能性にかかる経営者の判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者の繰延税金資産の回収可能性の評価の妥当性を確認するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の課税所得の見積りの前提となった中期計画が取締役会にて適切な承認を得られていることを確認した。 ・ 将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングについて、中期計画との整合性を検討した。 ・ 過年度の中期計画における売上高及び利益率について、実績との比較分析を行い、将来の課税所得の合理性及び実現可能性を検討した。 ・ 中期計画に含まれる経営環境、業界の動向、新型コロナウイルス感染症の今後の影響などについて経営者と議論し、経営者の仮定の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ネボン株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ネボン株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

ネポン株式会社

取締役会 御中

清明監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 島貫 幸治
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加賀 聡
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているネポン株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ネポン株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性の評価

財務諸表注記（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、会社は、2023年3月31日現在、貸借対照表において繰延税金資産370,353千円を計上している。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収の可能性の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。